

令和2年4月21日

一般社団法人 神奈川県経営者協会  
会長 石渡 恒夫 様

神奈川県知事 黒岩 祐治  
(公 印 省 略)

新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づく協力要請について

日ごろより、県政の推進にご協力いただき、ありがとうございます。

令和2年4月7日、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、本県を対象区域に含む新型インフルエンザ等緊急事態宣言が出されました。

また、同月16日には、緊急事態宣言の対象が、全都道府県に拡大し、本県は、特に感染拡大の恐れがあることから「特定警戒都道府県」に指定され、さらなる感染拡大防止対策を実施する必要があります。

4月25日（土）から5月6日（水）まで、ゴールデンウィークを迎えるにあたり、多くの人が外出することが想定されます。感染拡大防止のため、ゴールデンウィークに外出を自粛することが重要となります。

4月13日付に貴協会に新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項の協力要請について、会員等への周知をお願いしたところですが、ゴールデンウィークに向けて、貴協会会員に対して、休業の協力要請の周知徹底を再度お願いします。

問合せ先

産業労働局雇用労政課

労政グループ 砂川

電話 045(210)5739